

シンポジウム 世界文化遺産としての 古墳を考えるPartⅦ

International Symposium for Kofun as World Heritage PartⅦ



世界文化遺産登録への道

2019 **11/17** SUN 13:30~17:00

宮崎県立西都原考古博物館大ホール

主催 西都原古墳群世界文化遺産登録推進シンポジウム実行委員会 西都市 西都市教育委員会

後援 宮崎県 宮崎県教育委員会 宮崎市 宮崎市教育委員会 新富町 新富町教育委員会 高鍋町 高鍋町教育委員会
宮崎日日新聞社 NHK宮崎放送局 MRT宮崎放送 UMKテレビ宮崎 MCN宮崎ケーブルテレビ

問合せ先 西都市 総合政策課 〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1 ☎0983-32-1011

この事業はさいとくポイント対象事業です。

photo by Kaz Kuroki



特別史跡 西都原古墳群

西都原は南北4.2キロメートル、東西2.6キロメートル。標高平均60メートルで、平地に突出した洪積層の台地を中心に分布する大小319基の古墳と、常緑に包まれた秀逸な歴史的景観は高く評価されています。

目次

◇ 世界遺産2019、現状と課題 ～西都原を視野に～	P 1 - P 4
岡田保良(一般社団法人日本イコモス国内委員会委員長、国士舘大学教授)	
◇ 韓国加耶古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組について ―古墳群景観の再解釈―	P 5 - P 8
姜 東 錫(大韓民国 国立文化財研究所学芸研究官)	
翻訳: 朴奇淑	P 9 - P11
【資料1】	P12
【資料2】	P13 - P14
◇ 【資料3】 南九州の古墳文化の世界遺産としての評価	P15 - P17
甲斐貴充(宮崎県教育庁文化財課主査)	
シンボウム資料-1 図面	P18 - P23
シンボウム資料-2 生目古墳群 (文・図)	P24 - P25
シンボウム資料-3 西都原古墳群 (文・図)	P26 - P27
シンボウム資料-4 新田原古墳群 (文・図)	P28 - P29
シンボウム資料-5 持田古墳群 (文・図)	P30 - P31

世界遺産2019、現状と課題 ～西都原を視野に～

岡 田 保 良

1. 世界遺産登録、苦難の道のり

1993年に初登録を果たして以来、日本が発信する世界遺産リストへの登録(記載)は、今回の「百舌鳥・古市古墳群」で23件、うち文化遺産は19件を数える。2004年に登録を果たした「紀伊山地の霊場と参詣道」のころまでは、推薦候補が世界遺産委員会で差し戻されることもなく、登録手続きはほぼ順調だった。しかしその後のわが国の世界遺産事情は、それまで当たり前のよう

に登録を果たしていた経過とは打って変わって、決して容易でない道を歩んでいる(付表参照)。筆者がイコモス本部の世界遺産パネルと呼ぶ審査会にはじめて加わった2006年、「石見銀山」の登録に「待った」がかかった。顕著な普遍的価値を示すには調査研究が不十分で、どの評価基準も証明できていないという理由だった。これに対して日本は、イコモスのきびしい勧告を本委員会で覆すという、その頃まではきわめて稀な採決を勝ち取って事なきを得た。しかしそれは日本の世界遺産事業にとって苦難の始まりだった。

石見につづく「平泉」の推薦では、再びイコモスから「延期」の勧告がなされ、このときは国として受け入れざるを得なかった。その詳細は措くとして、含まれる構成資産について少々欲張りすぎた結果だったといえれば単純に過ぎるだろうか。勧告を受けて地元と文化庁ではやむなく構成資産を改めて絞り込み、登録に漕ぎ着けたのは最初の推薦から4年を経た2011年のことだった。2013年、「富士山」が辛うじて登録を果たす。他方古くに暫定候補だった「鎌倉」が、同時に推薦されながら不登録の勧告という衝撃を受けて推薦そのものを取り下げている。顕著な文化財を並べ立てた京都や奈良との差異化を目論んで「武家の古都Home of Samurai」というコンセプトで敢えて挑んだものの、イコモスの理解を得ることができなかった。

「富士山」の登録には、登録延期と査定されても仕方ないほど多くの宿題が課せられ、担当した人たちにはまことに手離れのよろしくない世界遺産となった。「宗像・沖ノ島」でも、イコモスが価値を認めたのは無人の離島で沖津宮が祀られた沖ノ島と付随する岩礁だけで、日本としてはきわめて不本意な勧告内容だったため、最終結論はまたまた委員会の議場に持ち込んで勝ち得たものだった。「長崎・天草」の場合、教会建築を軸としながら4世紀近いキリスト教受容の歴史全体を評価しようと練り上げた理屈がイコモスには通用せず、いったん推薦を取り下げるとい

2. 百舌鳥・古市古墳群登録の意義

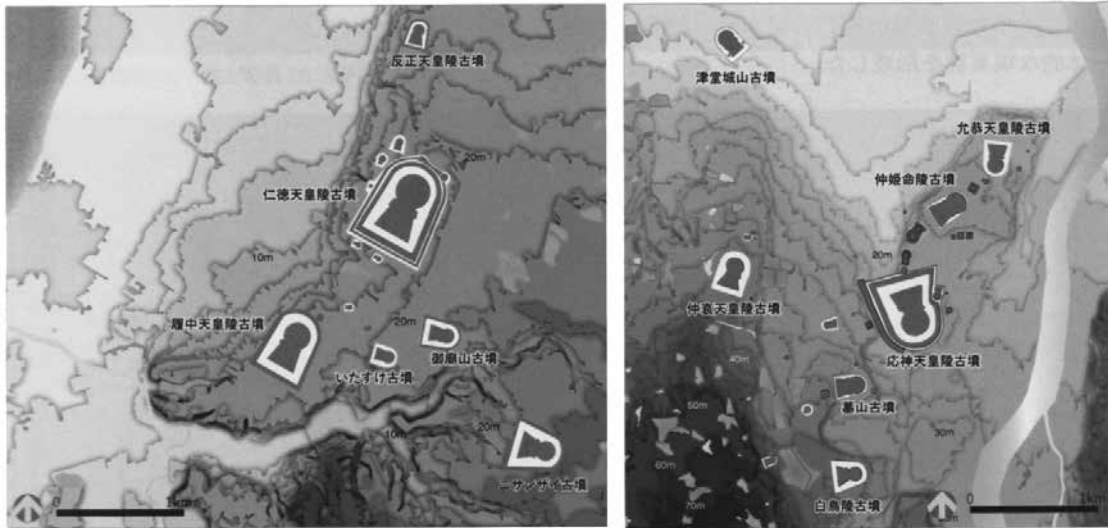
本年「百舌鳥・古市古墳群」は久しく聞かなかった「満点に近い評価」を得て、登録を果たした。巨大陵墓のみ登録の価値あり、などという勧告案が発せられるのでは、などと関係者間では気を揉んでいたのだが、それは杞憂に終わった。その過程を顧みると、宮内庁の所管を別にすれば、構成資産となる古墳群が3市にまたがるため、事務局を置く大阪府の指導力が問われる局面が少なくなかった。そこでは長年にわたって主要スタッフの異動は最小限にとどめられ、学術レベルの向上と指導力の源となると信頼性の維持が図られた。とはいえ、満点に近い成績で世界遺産登録を果たした最大の貢献は、日本考古学の学術レベルの高さに帰されるにちがいない。登録

推薦書の完成に至る過程は、日本の古墳時代考古学積年の成果を研ぎ澄ませる努力そのものだったように思う。このエリアには大小90基近い古墳が現存するが、古墳時代文化の盛期とみなされる中期(4-5世紀)という年代観と、保存状態の良し悪しから、推薦候補は49基(構成資産数は45)の古墳に絞られた(付図)。

◆日本の世界遺産一覧と暫定リスト (2019年8月現在)

日本の世界遺産一覧(都府県、登録年次)(登録基準)
(文化遺産)
法隆寺地域の仏教建造物(奈良、1993)(i, ii, iv, vi)
姫路城(兵庫、1993)(i, iv)
古都京都の文化財(京都・滋賀、1994)(ii, iv)
白川郷・五箇山の合掌造り集落(富山・岐阜、1995)(iv, v)
原爆ドーム(広島、1996)(vi)
厳島神社(広島、1996)(i, ii, iv, vi)
古都奈良の文化財(奈良、1998)(ii, iii, iv, vi)
日光の社寺(栃木、1999)(i, iv, vi)
琉球王国のグスク及び関連遺産群(沖縄、2000)(ii, iii, vi)
紀伊山地の霊場と参詣道(奈良・和歌山・三重、2004)(ii, iii, iv, vi)
石見銀山遺跡とその文化的景観(島根、2007)(ii, iii, v)
平泉ー仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群(岩手、2011)(ii, vi)
富士山ー信仰の対象と芸術の源泉(山梨・静岡、2013)(iii, vi)
富岡製糸場と絹関連遺産群(群馬、2014)(ii, iv)
明治日本の産業革命遺産ー製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業(長崎ほか、2015)(ii, iv)
国立西洋美術館(本館)(東京、2016)(i, ii, vi)(「ル・コルビュジェの建築作品群」として)
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群(福岡、2017)(ii, iii)
長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産(長崎、2018)(iii)
百舌鳥・古市古墳群(大阪、2019)(iii, iv)
(自然遺産)
白神山地(青森、1993)(ix)
屋久島(鹿児島、1993)(vii, ix)
知床(北海道、2005)(ix, x)
小笠原諸島(東京、2011)(ix)
暫定一覧表記載資産(道府県、記載年次)
古都鎌倉の寺院・神社ほか(神奈川、1992)
彦根城(滋賀、1992)
飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群(奈良、2007)
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群(北海道・青森・岩手・秋田、2009)
金を中心とする佐渡鉱山の遺産群(新潟、2010)
平泉ー仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群(岩手、2011)
奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島(2017)

◆百舌鳥(左)古市(右)古墳群の分布とその原地形(世界遺産推薦書より)



それらを通して主張された顕著な**普遍的価値** (OUV) について、「傑出した古墳時代の埋葬の伝統と社会政治的構造を証明しており、評価基準(iii)と(iv)が該当する」とイコモスは認めた。天皇陵古墳をはじめ主要な大型墳のほとんどは本格的な発掘成果をもたらしておらず、当初は期待された大陸との文化交渉を観点とする評価基準(ii)は見送られた。いずれにせよ、墳形と規模という外観の多様性や全国的な調査の蓄積を根拠とした当古墳群の価値の説明が、海外の専門家に対しても十分に説得力があったことを、今回の結果は物語っている。

3. 西都原古墳群、世界遺産登録へのハードル

世界遺産登録を果たすための要件である顕著な普遍的価値は、「条約履行のための作業指針」(以下、指針とする)に定められた評価基準を満たすだけでは認められない。それは必要条件であって十分条件ではない。ほかに、当該資産が**完全性**及び/又は**真正性**の条件についても満している必要があり、かつ確実に保護を担保する**適切な保護管理体制**がなければならない(指針78)。完全性については、顕著な普遍的価値が発揮されるのに必要な要素をすべて含むこと、また開発や管理放棄による負の影響を受けていないことが求められる。真正性は、形や材料、機能など資産の属性において真実かつ信用性を有するか否かという観点に由来する。いずれも当地の古墳群では取り立てて問題にはならないだろう。ただ「真正性に関し、考古学的遺跡や歴史的建造物・歴史的地区を再建することが正当化されるのは、例外的な場合に限られる」(指針86)とされており、日本流の公園的整備や墳丘施設の復原手法には慎重さが求められる。

作業指針はまた、登録推薦のための推薦文書に盛り込むべき内容にも詳しく言及しており、「当該資産を、国内外の類似の世界遺産、その他の資産と比較した比較分析を行うこと。比較分析では、当該資産の国内での重要性及び国際的重要性について説明すること」(指針132)と明記する。この比較分析と大いに関係する世界遺産条約特有の考え方が指針52に示されていて、「条約は、重大な価値を有する資産のすべてを保護することをめざすものではなく、国際的な見地からみて最も顕著な価値を有する資産を選定し、それらを保護するものである。国家的に重要な資産や地域において価値を有する資産が自動的に世界遺産一覧表に登録されるものではない」と言い切る。言い換えれば、同様の価値を有する遺産が多数ある場合、その**代表**とみなしうる1件のみを登録する、という意味である。

地球規模でみれば、日本列島にあってその古墳群のありようが埋葬の伝統や時代の社会構造

を如実に反映するという観点では、西都原はもはや百舌鳥・古市にとって代わることはできない。

したがって、西都原が世界遺産を目指すのであれば、それとは異なった顕著な普遍的価値を見出し、主張しなければならない。このような世界遺産の代表性という見地から、登録の道を探りあぐねている候補遺産が、日本の**暫定一覧表**の中にある。暫定一覧表とは、条約締結国の責務として、世界遺産一覧表に記載することが適当とみなす資産の目録を作成して世界遺産委員会に提出するもので、今のところ無審査で公表されている(付表参照)。この暫定の状態から未だ抜け出せないでいる世界遺産候補が鎌倉と彦根城であり、いずれも上記の代表性の課題を克服できていない。鎌倉は2012年に推薦を試みるにあたって、顕著な文化財を並べ立てた京都や奈良との差異化を図る必要から、周囲の山々による「武家の古都」の構えを強調して挑んだのだがイコモスの理解を得ることができず、推薦自体を取り下げた。彦根城に至っては、早々と世界遺産となった姫路城の存在が大きく立ちはだかっており、他の国宝城郭から連携を求められる局面もあれば、単独での差別化の方向など、行方が定まらぬように見受けられる。

ともあれ、西都原としては未だ最初のステップともいべき暫定一覧表への記載すら果たしていない。暫定候補を選別・採択する役回りは文化庁の担当と想定するが、西都原にとっての最大の課題は、百舌鳥・古市と明確に異なった、そして彼らを納得させるような顕著な普遍的価値を打ち出せるか否かにかかっているであろう。

私見に過ぎないが、そうした課題を克服する手掛かりはなくはないように思う。一つには、それぞれの古墳群が置かれている現在の立地環境(セッティング)の比較から生まれる西都原の独自性、つまり大阪に比べれば古代の景観をつよく反映している可能性に着目する(写真参照)。少し遠いが、つい最近登録された中東イラク共和国のアフワール地域はシュメール都市文明の残影だといういささか強引な観点から世界遺産登録を果たしており、そこに何らかのアナロジーを見出す。第2は、中国北京の故宮は1987年に世界遺産登録を果たし、2004年に瀋陽の皇宮が追加され一つの世界遺産に生まれ変わったという延長登録の手法。大阪を故宮に例えての筋書きである。3番目は、韓国・北朝鮮の同時代の世界遺産事例。新羅、百濟、高句麗の遺跡群がそれぞれに古代国家を前面に打ち出すことで別々の登録を果たしており、最後に残る伽耶地域でも複数の古墳群の登録を目指している。仮に、西都原を含む広域を畿内と対峙しうる文化圏として説明できるなら、研究の余地があるのではないかと。アイデアはまだまだ生まれて来よう。これらの諸点が解決できた暁には世界遺産登録そのものも、さほど遠くはないのではないかと期待している。

百舌鳥古墳群の現況、御廟山古墳(手前)と
仁徳天皇陵古墳(堺市上空から)



대한민국 가야고분군의 세계문화유산등록을 위한 노력

—고분군 경관의 재해석—

姜 東 錫

I. 세계문화유산 신청유산 가야고분군

가야고분군은 대한민국 남부의 경상남도, 경상북도, 전라북도에 분포하는 연속유산으로 가야 문명의 성립과 발전, 소멸의 전 과정을 보여주는 대표적인 문화유산이다. 세계문화유산 신청 유산은 가야를 대표하는 7개의 고분군으로, 기원전후 시기부터 가야가 멸망하는 562년까지 축조된 가야 각국의 왕과 지배층 묘역이다. 고분에 부장된 유물은 가야인의 의식주, 생활풍속과 신앙, 매장관습을 이해할 수 있는 중요한 증거이다. 또한 고분에서 출토된 교역품은 가야의 대외관계를 보여주는 직접적인 자료이다. 따라서 가야고분군은 소멸된 가야문명을 복원할 수 있는 대표적인 고고학적 증거이다.

표 1. 세계문화유산 신청 가야고분군

古墳群名	所在地
金海 大成洞古墳群	慶尚南道 金海市
高靈 池山洞古墳群	慶尚北道 高靈郡
咸安 末伊山古墳群	慶尚南道 咸安郡
陝川 玉田古墳群	慶尚南道 陝川郡
固城 松鶴洞古墳群	慶尚南道 固城郡
昌寧校洞・松岬洞古墳群	慶尚南道 昌寧郡
南原 西谷里・斗洛里古墳群	全羅北道 南原市

II. 가야고분군의 세계유산 가치 <http://www.gayatumuli.kr/>

1. 탁월한 보편적 가치(OUV)

기준(iii): 현존하거나 사라진 문화적 전통이나 문명의 유일한 또는 적어도 독보적인 증거여야 한다.

신청유산은 1~6세기에 조성된 가야의 7개 고분군으로 구성된 연속유산으로, **고분의 입지와 경관**, 군집과 계층성, 고분의 내부구조, 부장유물을 통해 여러 왕국으로 구성된 가야의 성립과 발전, 소멸에 이르는 전 과정을 보여준다.

2. 완전성

신청유산인 7개의 가야고분군은 가야의 형성-발전-성숙기의 전 과정을 구성요소에 담고 있다. 7개 가야고분군은 개별 고분 배치에 적용된 위계적인 특성이 잘 드러날 수 있도록 다양한 계층의 고분을 포함하여 유산구역을 설정하였고, 가야 사회의 발전에 따른 묘제의 변화과정이 모두 반영되어 있다.

3. 진정성

고분군은 1,500년 이상 그 진정성을 위협받지 않고 유지되고 있으며, 도시의 확장으로 일부 손상된 부분은 있으나 고분군의 원상은 잘 유지되고 있다. 7개의 가야고분군은 형태와 디자인, 재료와 물질, 기술, 전통, 기법, 관리체계, 입지와 주변 환경 측면에서 높은 수준의 진정성을 확보하고 있다.

4. 보호관리 요건

신청유산은 모두 국가 사적으로서 문화재보호법 및 해당 지방자치단체의 관련 조례 등을 통해 법적 보호를 받고 있다. 따라서 개발 및 환경압력, 관광압력 등 신청유산을 위협하거나 부정적인 영향을 미치는 요인은 극히 적다.

Ⅲ . 세계유산에 있어서의 「문화경관」

세계유산에는 문화유산, 자연유산, 복합유산의 세 가지가 있다. 1992년에 열린 제16차 세계유산 위원회에서는 세계유산의 범주에 새롭게 문화경관의 개념을 도입하였다. 문화경관은 세계유산협약 제1조에 명시된 ‘인간과 자연의 합작품’을 대변하는 개념이다. 이것은 세계유산 중에서도 기본적으로 문화유산의 범주에 속하는 것으로 규정되어 있으며, ‘명확하게 규정된 경관(clearly defined landscape)’, ‘유기적으로 진화해 온 경관(organically evolved landscape)’, ‘결합 문화경관(associative cultural landscape)’이라는 세 가지 하위 유형이 제시되고 있다.

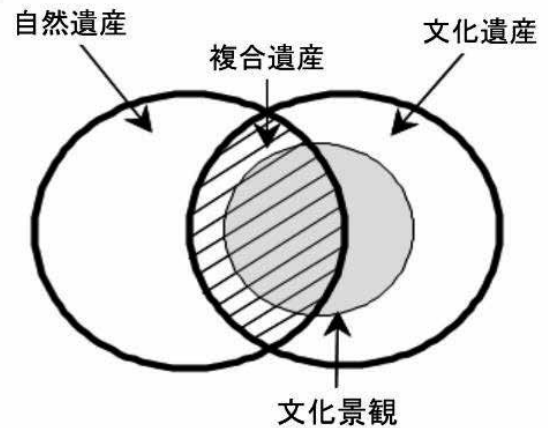


그림 1. 세계유산유형과 문화경관의 관계

- ✓ 명확하게 규정된 경관 : 인간에 의해 의도적으로 계획되고 만들어진 것(관상 목적의정원이나 공원, 기념건축물 및 그 복합물)
- ✓ 결합 문화경관 : 자연적 요소의 강력한 종교적, 예술적, 문화적 결합인 것
- ✓ 유기적으로 진화한 경관 : 초기의 사회적, 경제적, 행정적, 종교적 필요성에 의해 발생한 문화경관으로서, 자연환경과의 밀접한 관계를 통한 발전과 변천과정을 반영한 장소
 - 유적(또는 화석): 진화과정이 끝났으나 중요한 특징을 물질적 형태로 볼 수 있는 것들
 - 지속경관 : 현대 사회에서 전통적인 생활방식과 밀접하게 연관되어 있는 활발한 사회적역할을 보여주는 것

Ⅳ . 가야고분군의 문화경관

가야고분군이 가야 각국의 수장층이 정치권력을 상징하기 위해 전략적으로 구릉이나 산지에 조성한 기념물로서, 가야의 성립과 발전 과정에서 지배의 정당화와 공동체의 정체성을 확립하기 위한 이데올로기로 이용하였다. 지배층은 생활공간을 조망할 수 있는 탁월하고 현저한 입지에 고분군을 조성하여 언제 어디에서나 고분군이 보이도록 하였다. 이것은 고분군에 대한 시선을 확보하여 정치권력을 상시적으로 체험하고 기억하게 하는 장소로서 의도적이고 계획적으로 경관을 조성한 결과로 해석된다.

1. 김해 대성동고분군



그림 2. 김해 대성동고분군 전경

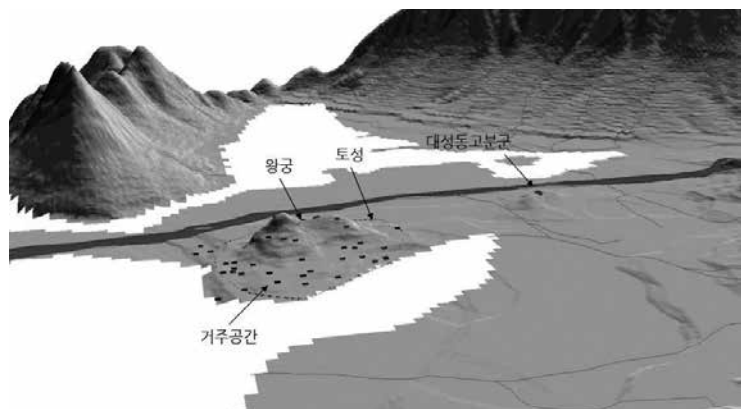


그림 3. 김해 대성동고분군 주변의 경관 복원도

김해 대성동고분군 축조당시의 경관은 왕궁을 정점으로 하여 거주역-경작지-묘역-산지가 가시적 경관을 구성하고 있었다. 이것은 가락국의 발전과정에서 수장층이 정치권력을 확대하기 위해 의도적으로 기능공간을 분화하고 재편한 결과로 볼 수 있다. 이러한 경관 구조는 ‘國’의 중심지에 대한 물리적 환경의 전략적 활용과 재구성이라는 문화경관적인 의미와 더불어, 정치권력의 존재를 과시하는 의미화된 경관으로 인지되고 있었다. 특히, ‘國’의 정치권력을 상징하는 왕묘로서 대성동고분군은 도시의 안과 밖에서 상시적으로 가시되는 지점에 입지하고 있다. 이것은 ‘국’의 거주민과 출입자에게 랜드마크와 같은 상징적인 경관을 상시 체험하게 하여 권력의 존재를 각인시키는 기능하였다. 한편으로는, 일상생활에서 거주민들이 왕묘역 내부를 볼 수 없도록 시선이나 접근을 통제하여 권력화된 경관을 조성하였다. 또한, 대성동고분군에서 이루어진 장기간의 매장의례행위는 지배층뿐만 아니라, 거주민들에게 연속적인 체험과 기억을 형성하는 매개체 역할을 하였다. 이것은 고분군 축조집단의 정체성을 형성·유지하는 경관으로 인지되었고, 정치권력의 확대와 지역적 통합을 강화하는 경관으로 작용하고 있었던 것이다.

2. 함안 말이산고분군



그림 4. 함안 말이산고분군 전경

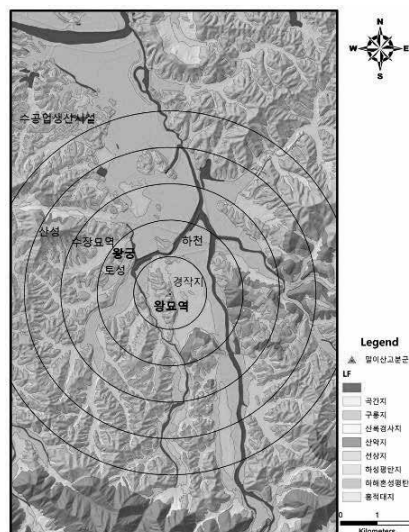


그림 5. 함안 말이산고분군의 경관구조

함안 말이산고분군은 가야의 ‘國’ 가운데 하나인 安羅國을 대표하는 고분군으로, 왕족의 묘역으로 알려져 있다. 이 고분군은 약 500여 년 간 안라국 최고지배층의 묘역으로 조성되는 과정에서 고유의 문화경관을 이루고 있었다. 김해 대성동고분군은 왕궁을 기점으로 경관구조가 형성되어 있는 반면, 함안 말이산고분군은 그 자체가 國의 중심지인 고대도시의 전면에서 서있고, 그 배후에 경작지-왕궁-수장묘역-산성-전문수공업 생산시설이 배치되는 경관구조를 형성하고 있다. 이러한 문화경관은 단기간에 조성된 것이 아니라, 안라국의 수장층이 그들의 정체성을 형성 유지하고, 강력한 정치권력의 존재를 제시하기 위해 장기간 주변환경을 전략적으로 이용한 결과로 해석된다. 한편, 왕묘역은 모든 시선이 집중되는 초점경관(focal landscape)을 이루고 있다. 이 경관유형은 시선이 좌우로 제한되고 중앙의 한 점으로 시선이 모이도록 구성된 경관을 말한다. 초점경관은 중앙의 초점을 중심으로, 강한 시각적 통일성과 안정된 구도를 지니고 있으며, 시선을 초점으로 집중시키는 힘을 지닌다. 최상위 지배층인 왕의 묘역을 이러한 경관의 중앙에 배치한 것은 지형적 입지조건을 고려한 선택적 결정이 아니라, 수장층의 정치권력을 확대 유지하기 위해 전략적으로 경관을 활용한 결과로 볼 수 있다.



3. 고령 지산동고분군



그림 6. 고령 지산동고분군

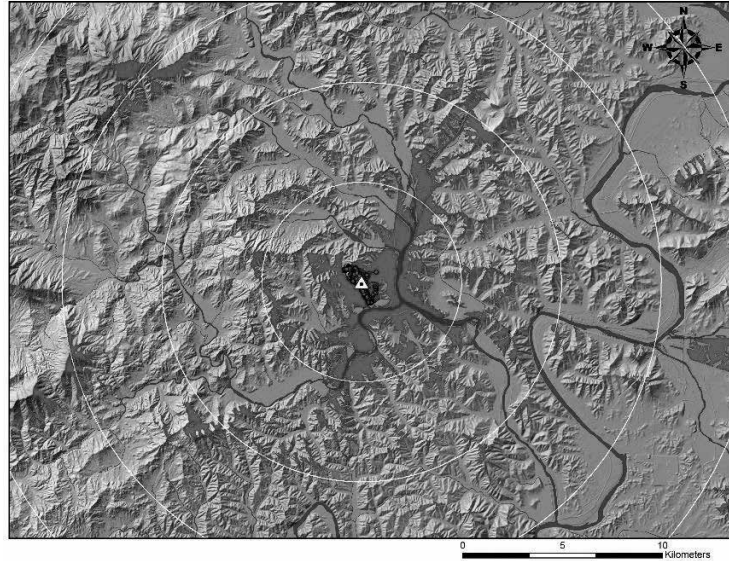


그림 7. 고령 지산동고분군의 가시권

고령 지산동고분군은 5~6세기에 가야 북부지역을 통합하며 성장한 대가야의 왕과 지배층 묘역이다. 이 고분군은 대가야의 성장과 더불어, 왕과 지배층의 강력한 정치권력을 확대 유지하고, 공동체의 정체성을 강화하기 위해 특별한 입지를 선정하여 집중적으로 고분을 축조하였다. 고분군 내에는 왕의 무덤에 해당하는 대형 봉토분뿐만 아니라, 하위 수장층의 소형분도 축조되어 있다. 동시기 함안 말리산고분군이 최고지배층만을 위한 묘역의 성격인 지닌 반면, 지산동고분군은 왕과 유력자들이 함께 묘역을 공유하는 특징을 보인다. 이것은 지산동고분군 자체가 고분 축조집단의 공동묘역으로서 정치권력과 정체성을 상징하는 장소였다는 것을 보여준다. 특히, 고분군은 일상생활권으로 상정되는 반경 5km 전역이 거의 조망되는 현저한 입지에 축조되어 있는데, 이것은 고분군이 대가야 중심권역의 경관을 소유하고 있는 듯한 이미지를 전달한다. 즉, 지산동고분군은 대가야의 경관을 지배하고 있었고, 그 자체가 정치권력을 상징하는 기념물로서 작용하고 있었던 것이다. 또한, 하계망을 따라 중심권역을 출입하는 사람들이 상시적으로 고분군의 존재를 체험할 수 있는 장소에 의도적으로 고분군의 입지를 선정하여 고분군의 경관을 권력화하였다. 한편, 고분군에서 장기간에 이루어진 희생의례로서 殉葬은 강력한 정치권력을 기억하게 하는 장소인 동시에, 지배를 정당화하는 이데올로기로 이용하였다.

V. 맺음말

가야고분군은 ‘가야 문명의 성립과 발전, 소멸의 전 과정과 가야의 정체성을 보여주는 독보적인 물적 증거’이며, 동아시아 고대사회의 발전과정에서 조성된 독특한 문화경관을 구성하고 있어 세계문화유산 등록을 추진 중이다. 고분군의 경관은 단순히 풍경의 일부를 의미하는 것이 아니라, 인간과 권력, 자연환경 간의 상호작용에 의해 조성된 복합적이고 총체적 기념물이다. 이러한 고분군의 조성 배경, 자연적 요소와의 문화적 결합, 유기적이고 지속된 경관 등과 같은 복합적 성격의 문화경관을 이해하고 해석하는 과정은 고분군의 가치 구명과 세계문화유산 등록을 향해 한 발 더 내딛을 수 있는 지름길이 될 것이다.

韓国加耶古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組について —古墳群景観の再解釈—

姜 東 錫 翻訳：朴奇淑

I 世界文化遺産への登録申請遺産加耶古墳群

加耶古墳群は大韓民国の南部にある慶尚南道、慶尚北道、全羅北道に分布する連続性のある遺産で加耶文明の成立と発展、消滅の全過程を見る事ができる代表的な文化遺産である。世界文化遺産に登録申請遺産であるこの遺産は加耶を代表する7つの古墳群で、紀元前後の時期から加耶が滅亡する562年まで築造された加耶各国の王と支配層の墓地である。古墳群に副葬された遺物は加耶人の生活風俗や信仰、埋葬慣習を理解出来る重要な証拠である。また、古墳から出土された交易品は加耶の対外関係を直接的に見られる資料である。したがって加耶古墳群は消滅された文明を復元する事ができる代表的な考古学的証拠である。

古墳群名	所在地
金海 大成洞古墳群	慶尚南道 金海市
高靈 池山洞古墳群	慶尚北道 高靈郡
咸安 末伊山古墳群	慶尚南道 咸安郡
陝川 玉田古墳群	慶尚南道 陝川郡
固城 松鶴洞古墳群	慶尚南道 固城郡
昌寧校洞・松岬洞古墳群	慶尚南道 昌寧郡
南原 西谷里・斗洛里古墳群	全羅北道 南原市

II 加耶古墳群の世界文化遺産の価値 <http://www.gayatumul.kr/>

1 優れた普遍的な価値 (OUV)

基準(iii)：現存するか又は、消滅した文化的伝統や文明に関する独特な、少なくとも稀な証拠である事。

申請遺産は6世紀に造成された加耶の7つの古墳群で構成された連続性のある遺産で、古墳の立地と景観、群集と階層性、古墳の内部構造、副葬遺物を通して複数の王国で構成された加耶の成立と発展、消滅に至るまでの全過程を見る事ができる。

2 完全性

申請遺産である7つの加耶古墳群は加耶の形成-発展-成熟期の全過程が構成要素に含まれている。7つの加耶古墳群は個別古墳配置に適用される位階的な特性を良く理解出来るように様々な階層の古墳も入れて遺産区域を設定した。従って加耶社会の発展に伴う墓制の変化過程全てが反映されている。

3 真正性

古墳群は1500年以上その真正性が維持されており、都市の拡大によって一部破損された部分があるが古墳群の原状は保っている。7つの加耶古墳群は形態とデザイン、材料と物質、技術、伝統、技法、管理システム、立地と周辺環境が高いレベルの真正性を確保している。

4 保護管理要件

申請遺産はすべてが国家史跡であり、文化財保護法及びその地方自治体の関連条例などを通して法的な保護を受けている。したがって開発及び環境的な圧力、観光的な圧力などが申請遺産に否定的な影響を与える要因は極めて少ない。

III 世界遺産における「文化的景観」

世界遺産には文化遺産、自然遺産、複合遺産の3つの種類がある。1992年に開かれた第16回の世界遺産委員会では世界遺産のカテゴリに文化的景観を新しく導入した。文化的景観は世界遺産条約の第1条に規定されている。「人間と自然との共同作品」を代弁する概念である。これで世界遺産のカテゴリに基本的に文化的景観の概念が含まれる事になった。「明確に規定できる景観 (clearly defined landscape)」「有機的に進化してきた景観 (organically evolved landscape)」「関連する文化景観 (associative cultural landscape)」この3つの類型が提示されている。

✓ 明確に規定できる景観：

人間が意図的に計画して作り上げたもの（レクリエーション目的の庭園や公園、記念建築物及びその集合体）

✓ 関連する文化景観：自然的要素の強い宗教的、芸術的、文化的関連がある事。

✓ 有機的に進化してきた景観：初期の社会的、経済的、行政的、宗教的必要性によって発生した文化景観で、自然環境と密接な関係を通して発展と変遷過程を反映した場所。

— 遺跡（又は化石）：進化過程は終わったが重要な特徴を物質的な形で見る事ができるもの。

— 継続景観：現代社会で伝統的生活様式と密接に関係して活発な社会的役割を示すもの。

IV 加耶古墳群の文化的景観

加耶古墳群は加耶各国の首長層が政治権力を象徴するために戦略的に丘陵や山地に作られた建造物で、加耶の成立と発展過程で「支配の正当化と共同体のアイデンティティ」を確立するためにイデオロギーとして利用した。支配層は生活空間を眺められる優れた立地に古墳群を造成して、いつでも、どこからでも古墳群が見えるようにした。

これは古墳群に視線を集め、政治権力を常時体験し、記憶させるため、意図的に計画して景観造成が行われたと思われる。

1 金海の大成洞古墳群

金海の大成洞古墳群の築造当時の景観は王宮を頂点にして居住地-耕地-墓地-山地が可視的景観を構成していた。これは駕洛国の発展過程の中で、首長が政治権力を拡大するために意図的に機能空間を分化し、再編した結果だと思われる。このような景観構造は「国」の中心地に物理的環境による戦略的な活用と再構成と言う文化的な意味と共に政治権力の存在を誇示する為に意味化された景観だと思われる。特に「国」の政治権力を象徴する王墓である大成洞古墳群は都市の内外から常時視界にはいる地点に立地している。これは「国」の住民と出入りする人々にランドマークのような象徴的な景観を常時体験させて、権力の存在を刻印させる機能を果たした。一方では日常生活の中で住民が王の墓地の内部を見る事ができないように視線や接近を禁じる事で、権力化された景観を造成した。また大成洞古墳群で行われた長期間の埋蔵儀式行為は支配層だけでなく、住民に持続的な体験と記憶に留る媒介の役割を果たした。これは古墳群築造集団のアイデンティティを形成・維持する景観であると認知され、政治権力の拡大と地域的統合を強化する景観として作用した。

2 咸安末伊山古墳群

咸安末伊山古墳群は加耶の「国」の一つである安羅國を代表する古墳群で、王族の墓地として知られている。この古墳群は約500年余りの間、安羅國の最高支配層の墓地として造影される過程で、固有の文化的景観を成してきた。金海の大成洞古墳は王宮を起点にし、景観構造が形成されている反面、咸安の末伊山古墳群はそれ自体が国中心地の古代都市の前面に立ち、その背後に耕地-王宮-首長墓地-山城-専門手工業生産施設が配置された景観構造である。このような文化的景観は短期間で造成されるものではなく、安羅國の首長層がそのアイデンティティを形成維持して、強力な政治権力の存在を提示するために長期間周辺の環境を戦略的に利用した結果だと思われる。一方王の墓地は視線を集中させる焦点景観(focal landscape)を成している。焦点景観とは視線が左右に制限され、中央の一点に視線が集まるように構成された景観を言う。焦点を中央に集める事で、強力な視覚的統一性と安定した構図を用いて、視線を焦点に集中させる。最上級の支配層である王の墓地をこのように環境中央に配置したのは地形的な立地条件を考慮したものではなく、首長層の政治権力を拡大、維持するため、戦略的に景観を活用した結果だと思われる。

3 高霊の池山洞古墳群

高霊の池山洞古墳群は5～6世紀に加耶の北部地域を統合しながら成長した大加耶の王と支配層の墓地である。この古墳群は大加耶の成長と共に王と支配層の強力な政治権力を拡大、維持し、共同体のアイデンティティを強化するために特別な立地を選んで、集中的に古墳を築造したものである。古墳群の内部は王の墓地に該当する大型封土だけではなく、下位首長層の小型古墳も築造されている。最高支配層だけの墓地である咸安末伊山古墳群とは違って、池山洞古墳群は王と有力者たちが墓地を共有するのが特徴である。これは池山洞古墳群自体が古墳築造集団の共同墓地で、政治権力とアイデンティティを象徴する場所だった事を示す。特に古墳群は日常生活圏に想定される半径5kmの全域を眺められる立地に築造されているが、これで古墳群が大加耶の中心圏域の景観を所有していたと思われる。つまり池山洞古墳群は大加耶の景観を支配していて、それ自体が政治権力を象徴するモニュメントとして作用していた。また河系に沿って中心圏域を出入りする人々に常時古墳群の存在を意識できるように意図的に立地を選定し、古墳群の景観を権力化した。一方、古墳群で長期間行われる犠牲儀式として殉葬は強力な政治権力を見せつける場所であると同時に支配を正当化するイデオロギーとして利用した。

V. 終わりに

加耶古墳群は「加耶文明の成立と発展、消滅の全過程と加耶のアイデンティティを伺える独歩的な物的証拠」であり、東アジアの古代社会の発展過程で造成された独特な文化景観を構成しており、世界文化遺産に登録を推進中である。古墳群の景観は単純に風景の一部を意味するのではなく、人間と権力、自然環境と相互作用によって造成された複合的な総体記念物である。

これらの古墳群の造成背景、自然的な要素との文化的結合、有機的で持続された景観など複合的な性格の文化的景観を理解し、解析する過程は古墳群の価値究明と世界文化遺産登録に向けて一歩踏み出す事ができる近道となるでしょう。

【資料 1】

日本の世界遺産（23件） 世界の世界遺産（1,121件、2019年7月現在）

文化遺産 法隆寺地域の仏教建造物 1993(平成5)年、奈良県
姫路城 1993(平成5)年、兵庫県
古都京都の文化財 1994(平成6)年、京都府、滋賀県
白川郷・五箇山の合掌造り集落 1995(平成7)年、岐阜県・富山県
原爆ドーム 1996(平成8)年、広島県
厳島神社 1996(平成8)年、広島県
古都奈良の文化財 1998(平成10)年、奈良県
日光の社寺 1999(平成11)年、栃木県
琉球王国のグスク及び関連遺産群 2000(平成12)年、沖縄県
紀伊山地の霊場と参詣道 2004(平成16)年、和歌山県、奈良県、三重県
石見銀山とその文化的景観 2007(平成19)年、島根県
平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—
2011(平成23)年、岩手県
富士山—信仰の対象と芸術の源泉 2013(平成25)年、静岡県・山梨県
富岡製糸場と絹産業遺産群 2014(平成26)年、群馬県
明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域 2015(平成27)年、
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県・岩手県・静岡県
国立西洋美術館(本館)〈ル・コルビュジェの建築作品〉 2016(平成28)年、
東京都
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 2017(平成29)年、福岡県
長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産 2018(平成30)年、
長崎県・熊本県
百舌鳥・古市古墳群 2019(平成31)年、大阪府

自然遺産 屋久島 1993(平成5)年、鹿児島県
白神山地 1993(平成5)年、青森県・秋田県
知床 2005(平成17)年、北海道
小笠原諸島 2011(平成23)年、東京都

日本の暫定リスト記載資産

古都鎌倉の寺院・神社ほか 1992(平成4)年、神奈川県
彦根城 1992(平成4)年、滋賀県
飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群 2007(平成19)年、奈良県
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群 2009(平成21)年、(2019年推薦)
北海道・青森県・岩手県・秋田県
百舌鳥・古市古墳群 2010(平成22)年、大阪府
金を中心とする佐渡鉱山の遺産群 2010(平成22)年、新潟県
【拡張提案】平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—
2012(平成24)年

【資料2】

「西都原古墳群をはじめとする古代日向の古墳文化（仮）」

1 評価基準（関係すると考えられる項目）

- ii ある期間を通じてまたはある文化圏において、建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの。
- iii 現存するまたは消滅した文化的伝統または文明の、唯一のまたは少なくとも稀な証拠。
- iv 人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例。
- v ある文化（または複数の文化）を代表する伝統的集落、あるいは陸上ないし海上利用の際立った例。もしくは特に不可逆的な変化の中で存続が危ぶまれている人と環境の関わりあいの際立った例。
- vi 顕著で普遍的な意義を有する出来事、現存する伝統、思想、信仰または芸術的、文学的作品と直接にまたは明白に関連するもの（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。

2 コンセプト

- ・畿内王権と同盟の中で列島弧に共有して築造される**前方後円墳**と、南九州独特の墓制である**地下式横穴墓・板石積石室墓**が共存する。
- ・朝鮮半島から横穴式石室の導入は、革新的な在地墓制の**地下式横穴墓の成立**をもたらし、**次いで北部九州での横穴墓の成立**を促し、朝鮮半島と列島弧の政治的・軍事的関係の中で、「逆輸出」として朝鮮半島西南部での**地下式横穴墓（横穴墓）の築造**へとつながる。
- ・また列島弧固有の墳形である**前方後円墳の半島西南部での成立**にも、**南九州の勢力**が加わった可能性がある。
- ・列島弧及び東アジアにおける墓制の普遍性と固有性を最も典型的な形として示す希有な存在である。

- ・九州島の**巨大古墳上位10基の内、7基**を西都原古墳群の男狭穂塚・女狭穂塚（陵墓参考地）をはじめとする**南九州（大隅を含む）の古墳**が占める（福岡県2基・大分県1基）。
- ・生目古墳群（4世紀）、西都原古墳群（5世紀）、新田原古墳群（6世紀）と大隅半島の古墳群は、**優れた歴史的・文化的景観を保持し、現在に継承されている**。

- ・『古事記』『日本書紀』に記された4世紀（景行天皇）から5世紀（雄略天皇）までの**日向出身女性との継続的・密接な婚姻関係**は、巨大古墳築造の背景として考えられる。
- ・婚姻関係の成立の要因には、南九州の豪族（諸県君）の持った**軍事力及び海上交通の権益**があった。
- ・日本神話・建国神話の舞台に築造された古墳群として、畿内王権の形成過程を示す**百舌鳥・古市古墳群**と併せて評価することが出来る。

- ・**照葉樹林**（中国大陸江南との関係）の育んだ**豊かな自然環境**は、列島弧の中でいち早く成熟した縄文文化を生み出し、列島弧への稲作の受け入れ（大陸江南から朝鮮半島経由）に際しても大きな窓口となるなど、南九州の位置づけが独特の古墳文化を開花させる基盤となった。
- ・**活発な火山活動**は、各時代時代に大きな影響をもたらしながら、**火山灰台地（霧島連山、姶良カルデラ・桜島などを起源とする）の卓越する地勢**が、独特の在地墓制としての地下式横穴墓を誕生させる基盤となった。

3 完全性と真正性

完全性

- ・『記・紀』の記述は、古墳群の存在を支持するものとなっている。
- ・古墳群の築造時期は、列島弧における**古墳時代全期**（3世紀後半から7世紀前半）に及び、**日本史そのものを具現**するものである。
- ・ほとんどの古墳の保存状態は完全で、また周辺景観も著しい開発等を受けることなく、**歴史的・文化的景観を保持**している。
- ・古墳の形態・規模等について、**顕著な普遍的価値を証明**することが出来る。

真正性

- ・古墳を構成する要素（形状・意匠・材料・材質）や機能・位置などすべてに**オリジナルな要素**によって構成されている。
- ・考古学的調査・研究及び文献史料、また伝承等（神話・神楽・民俗芸能）を含め、その真正性の条件を満たしている。

4 類似遺産との比較

国内

百舌鳥・古市古墳群、飛鳥・藤原、宗像・沖ノ島、さきたま古墳群

東アジア

（大韓民国）慶州の歴史地区（ii、iii）、朝鮮王朝の王墓群（iii、iv、vi）
 （中華人民共和国）古代高句麗王国の首都と古墳群（i、ii、iii、iv、v）、
 秦の始皇帝陵と兵馬俑坑（i、ii、iv、vi）、
 明十三陵（i、ii、iii、iv、vi）

【資料3】

南九州の古墳文化の世界遺産としての評価

甲斐 貴 充

1 歴史的景観～今に残る古墳群～

列島全体に伸張した古墳文化と南九州の風土に根ざした固有の古墳文化が併存し、豊かな自然環境に包まれ、優れた歴史的景観を形成し、今日に継承されている点は、全国的にも稀に見る存在である。

4世紀代に大型古墳の築造を継続する生目古墳群(宮崎市)、5世紀前半に巨大古墳を築造した西都原古墳群、5世紀後半から6世紀の新たな地域再編を現す新田原古墳群(新富町)は、共に整備に伴う発掘調査と保存整備事業が進められ、その周辺景観を含めた歴史的文化的景観の保全は万全である。また、整備の手は入れられていないものの、むしろ開発の手が入らず、農村景観の中に良好な保存状態を保っている持田古墳群や、大隅半島の唐仁大塚、横瀬古墳などの古墳群のほか、南九州在地墓制の地下式横穴墓・板石積石室墓は、えびの市島内地下式横穴墓群や荒毛遺跡板石積石室墓群を代表として、日向(南九州)の古墳文化の全容を歴史的景観によって古墳時代を今日に伝えている。

2 埋葬思想の独自性～多様な墓制

① 前方後円墳

日本列島(北は青森・北海道、南は大隅半島以南を除く)には、16万基から20万基の古墳＝盛り土の墳丘を持つ墳墓が築造された。円墳、方墳を基本形とするが、両者を合わせた前方後円墳は、世界的にも列島独自の墳形である。

前方後円墳の築造基数は、5,000基を超える、データのとらえ方は幾つかあるが、墳長100mを超えるものは300基程度、墳長120m以上は123基、墳長150m以上は75基、墳長200m以上は37基である。

墳長100m以上の前方後円墳が10基以上築造されたのは、関東の上野国(群馬県)、下総国(千葉県北部、茨城県の一部)、中国の吉備国(岡山県、広島県東部)、そして九州の日向国(宮崎県・鹿児島県)だけである。畿内へ圧倒的な集中が見られるが、ことに、吉備国と日向国での巨大古墳の築造は、畿内における巨大古墳の築造時期と重なり、畿内(ヤマト)王権の形成・拡大期と連動したものと評価される点に、両地域の重要な位置づけが示されている。

② 地下式横穴墓

汎列島的な前方後円墳・円墳などに対して、南九州の埋葬思想の独自性は、地下式横穴墓に象徴的に現れる。

古墳時代、東アジアの墳墓は、竪穴系の埋葬施設から横穴系の埋葬施設へと大きく変遷する。横穴系の埋葬施設は、中国大陸(埴埴墓)の影響下に、その波は朝鮮半島の高句麗から南下し百濟・加耶、そして日本列島へと伝播した。4世紀後半から5世紀初頭に石積みの石室に現れ、北部九州において横口の石室を生み出し、横穴式石室へと整備され、5世紀は畿内も含み限定的な展開に留まるが、6世紀には列島各地で採用されるに至る。

同時に、南九州において誕生したのが横口の土坑(木棺)墓であり、それは地下式横穴墓の創出へとつながる。この南九州に起源する地中に空洞の埋葬空間(玄室)を穿つ墓制は、次に5世

紀後半には山腹に空洞の玄室を穿つ横穴墓として、周防灘沿岸の北部九州に展開し、広く北は東北南部(宮城県北部)まで採用されていく。

3 東アジアの視点から～地下式横穴墓との関連～

縄文時代晩期に、朝鮮半島西南部で最盛期を迎えた支石墓は、上部構造は弥生時代には消滅するが、下部埋葬施設としての箱式石棺は北部九州を中心に中国地域へも分布を広げる。4世紀代には九州西北部の箱式石棺をベースにして板石積石室墓が生み出され、南下して鹿児島県北部、内陸部は熊本県人吉盆地から宮崎県都城盆地の一角まで分布を広げた。

地下式横穴墓に先立って誕生した板石積石室墓は、内陸部において地下式横穴墓の誕生にも影響を与えた。えびの盆地において顕著に見られる堅坑上部板石閉塞の地下式横穴墓である。地下式横穴墓も板石積石室墓も、いずれも南九州固有の墓制として営まれたが、閉鎖的な存在ではなく、朝鮮半島との相互交流の中で創出され、独自性を強めていった。

東アジアを広く展望し、朝鮮半島との関係の中では、列島独自の墳形とされる前方後円墳が、朝鮮半島西南部(旧馬韓・百済)の栄山江流域を中心として、現在までに15基確認されている。加えて、百済の都である公州や扶余において、これもまた列島独自とされる地中に空洞の墓室を穿つ地下式横穴墓ないしは横穴墓の存在が確認されている。

前方後円墳の単発的築造は、その被葬者の性格を解く大きな鍵であるが、大きくは百済人とみるか倭人とみるかに二分され、その性格には多くの考え方が提出されている。ただ、2基の前方後円墳が築造されたのは月桂洞のみで、他は単独の存在であり、継続的な系譜を持つことがないこと、また造墓集団の問題からは、1基の築造には少なく見積もっても延べ数万～数十万人の人員が必要であり、単発の一時期であったとしても、そうした人員を動員・統括する被葬者とその支持者の存在を見なくてはならない。

一方、地中に空洞の墓室を穿つ墓制については、地下式横穴墓を起源とすること、殊に24基が群集して検出された丹芝里遺跡(公州市)の構造には、地下式横穴墓や初期横穴墓に近いものが見られる。ただ、前方後円墳の存在と大きく異なる点は、公州・扶余という都に近接する立地であり、その造墓は家族単位で遂行しうる墓制であることなどである。こうした前方後円墳や地下式横穴墓の存在は、日向(南九州)の存在を抜きにしては理解することはできない。南九州の固有性は、単に閉鎖的に閉ざされたものではなく、むしろ東アジアの大きな歴史のうねりの中にあったことを実感させる。

4 日本古墳時代研究のはじまり～大正期の発掘調査・風土記の丘～

1912(大正元)年に始まる西都原古墳群の発掘調査は、日本における最初の本格的な古墳調査であり、古墳時代研究はここに始まった。しかし、その目的は、「皇祖発祥の地」の実証であった。黒板勝美や喜田貞吉と同期であった宮崎県知事の有吉忠一は、京都帝国大学の教授となっていた坂口昂に相談を持ちかけた。同大学の濱田耕作を中心に準備が進められ、京都帝国大学からは、坂口昂、今西龍、喜田貞吉、小川琢治、島田貞彦、梅原末治、内藤虎次郎、原勝郎、濱田耕作、東京帝国大学からは、黒板勝美、柴田常恵、原田淑人、鳥居龍蔵など、当時の中心的な機関の代表的な学者たちが発掘調査に参加した。発掘調査は、6カ年にわたり、前方後円墳5基を含む30基に及んだ。

1965(昭和40)年代に「風土記の丘」整備事業の第一号として、広域に及ぶ面的な史跡整備に先鞭を付け、また1995(平成7)年度からは大規模遺跡総合整備事業の第一号として、新たな活用も含めた史跡整備の先駆けとなった。

風土記の丘整備事業での3つのゾーンに分けられた整備のイメージは、「森のなかの古墳群」

「草原の古墳群」「古墳間での散策」であった。森を創出するため植樹も行われ、景観が創出されたのである。

風土記の丘整備から四半世以上経過し、西都原古墳群の新たな大規模整備に取りかかったのは1995(平成7)年のことである。「大地に刻まれた歴史を読む」ことが史跡整備活用の本来的意義である。史の変遷を「読む」こと、追うことが可能なように、半世紀ごとに代表的な古墳を、かつ各種の墳形を概観し、立地のエリアも広域史跡の全体像の巡れるようにするなど選定し、整備が行われている。

5 地下式横穴墓の副葬品～人骨からわかる親族関係

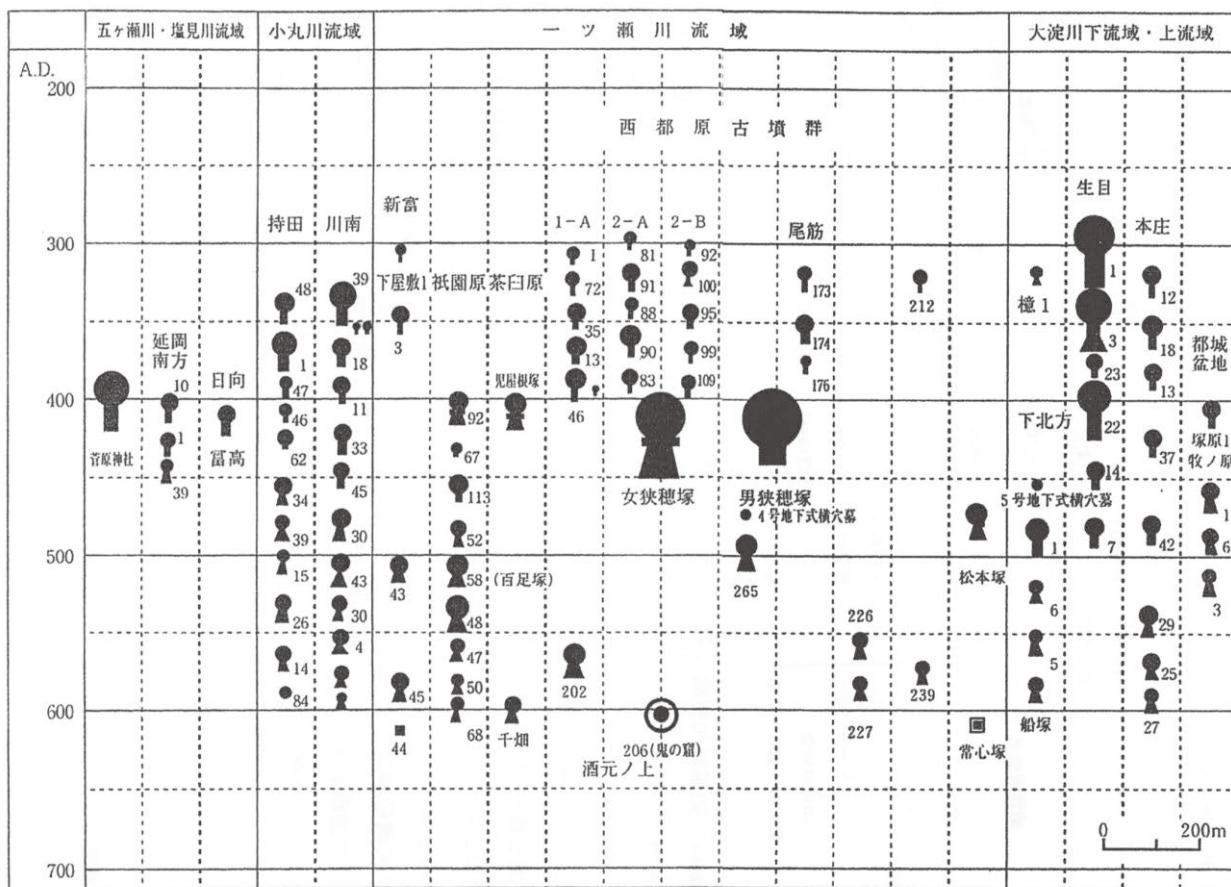
北部九州などの横穴墓が家長の死をもって造墓が開始され、配偶者を含まないことは共通しているが、地下式横穴墓には女性や時には小児が初葬される例が多く見られ、その様相は7世紀代、古墳時代の終焉まで継続する。そこからは、「キョウダイ原理」による埋葬と、母系制と父系制の双方の原理による「双系性」の親族構造が理解され、人類史上における双系制の実態を知る上で重要な墓制と言える。地下式横穴墓の副葬品の保有状態には顕著な特徴と集中が見られるものの、構造・規模は均一的である。

女性への武器副葬は多く見られ、地下式横穴墓社会では普遍的である。双系制の社会では、財産権が母系によっても相続・継承される。地下式横穴墓は、多くの資料をわれわれに与えてきており、そこには畿内王権及び朝鮮半島との関係を有し、前方後円墳級に相当する在地の被葬者像は、確かなものであった。地下式横穴墓の玄室規模は、決して突出した大きさを持つものではなく、玄室規模に階層としての価値観は置かない。前方後円墳の副葬品にも匹敵する多種・多量の副葬品を所有する首長の性格は存在するが、下部を構成する島内の集団の階層性がより重層的に構成される社会ではなかった。

本文は、県教育委員会作成のホームページ『世界文化遺産としての南九州の古墳を考える』
(<http://www.miyazaki-archive.jp/d-museum/mk-heritage/>) からの引用。



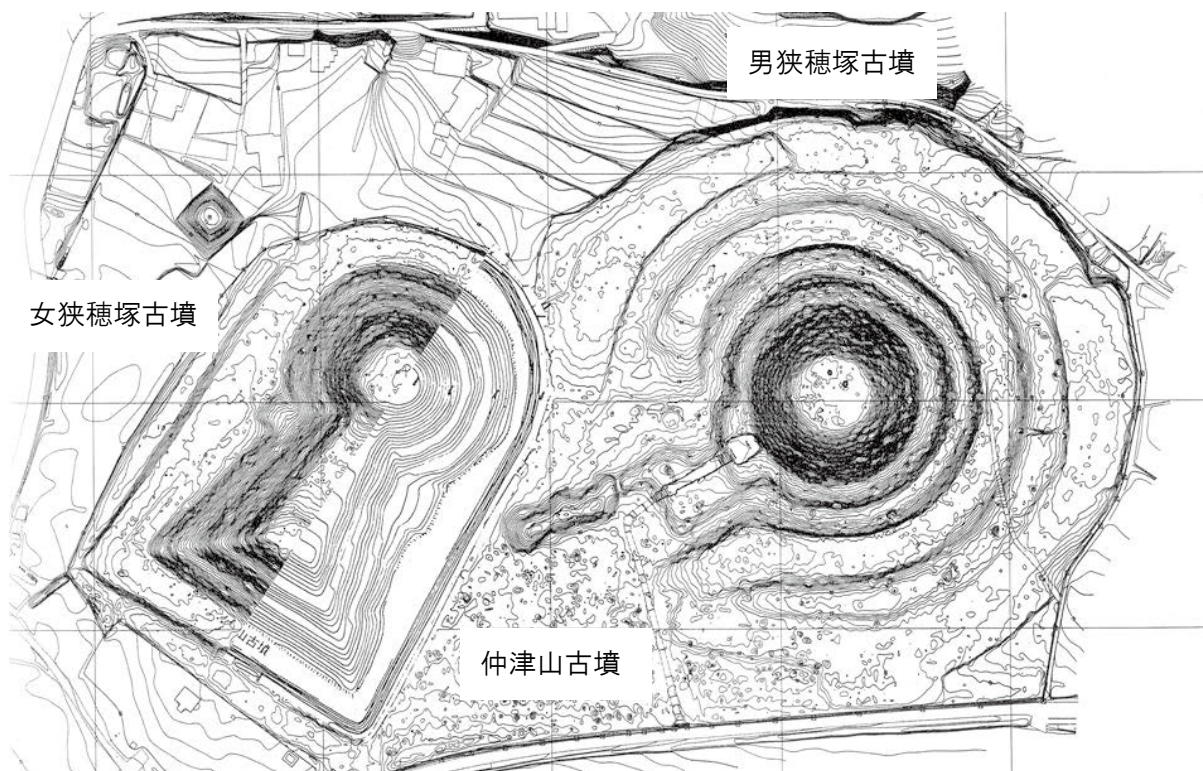
第1図 生目・西都原・新田原・持田古墳群位置図



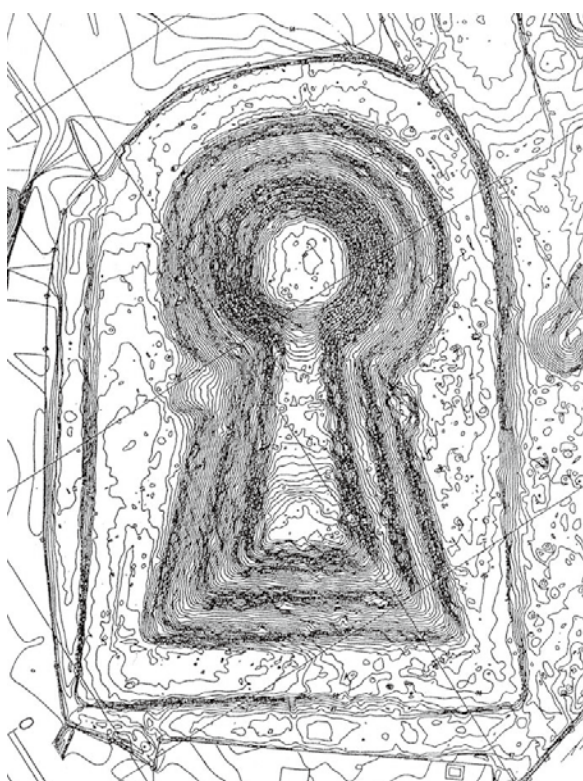
第2図 宮崎県域古墳群編年図 (北郷泰道 2018『改訂版 西都原古墳群』同成社より)



第3図 九州地方の大型前方後円墳



男狭穂塚・女狭穂塚の測量図に仲津山古墳の測量図を合成



女狭穂塚古墳〔西都原古墳群〕 墳長 176m

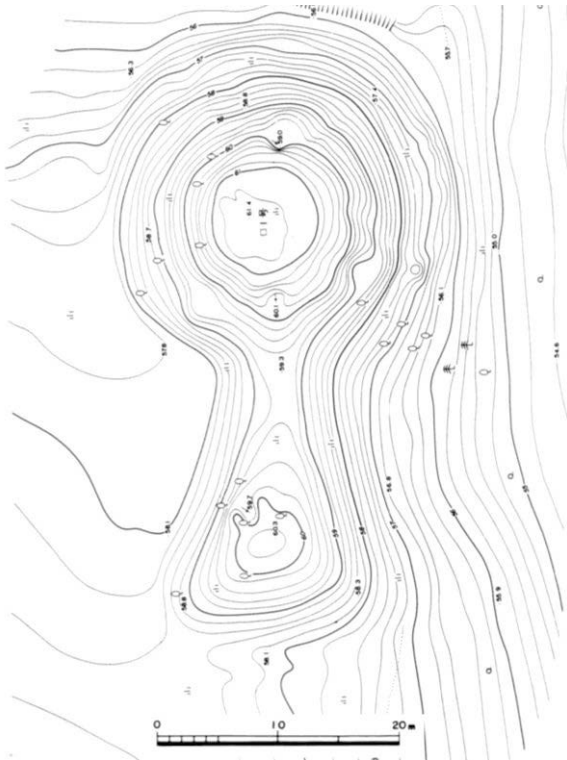


仲津山古墳〔古市古墳群:大阪府藤井寺市〕 墳長 290m

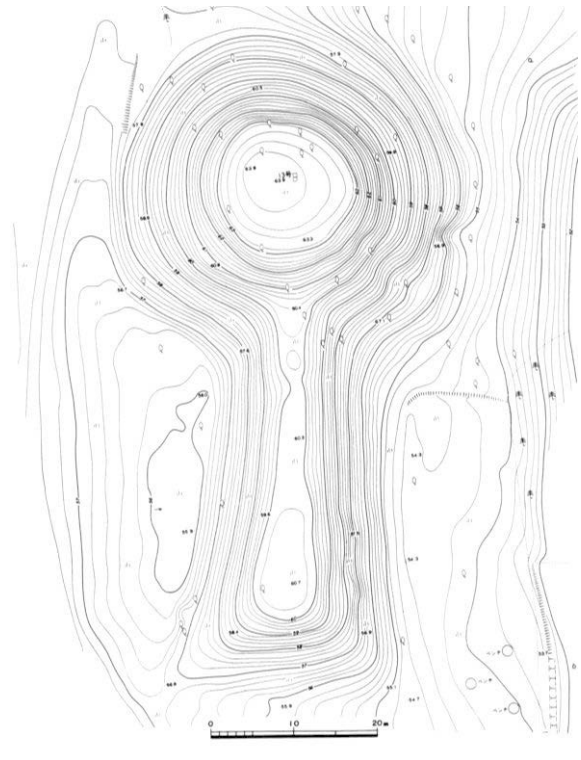
※図面の縮尺は任意 (山川出版社 1992『前方後円墳集成』より)

第4図 女狭穂塚古墳と仲津山古墳

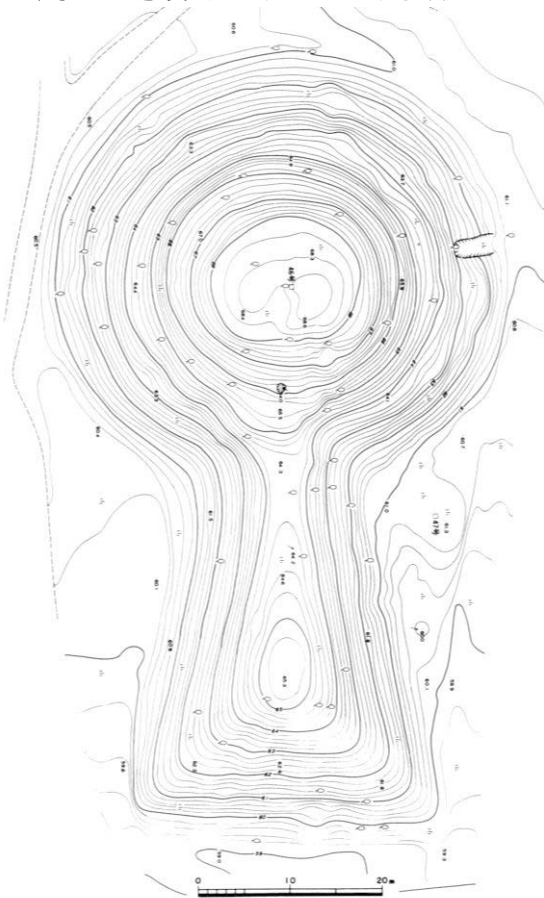
西都原1号墳（4世紀初頭）



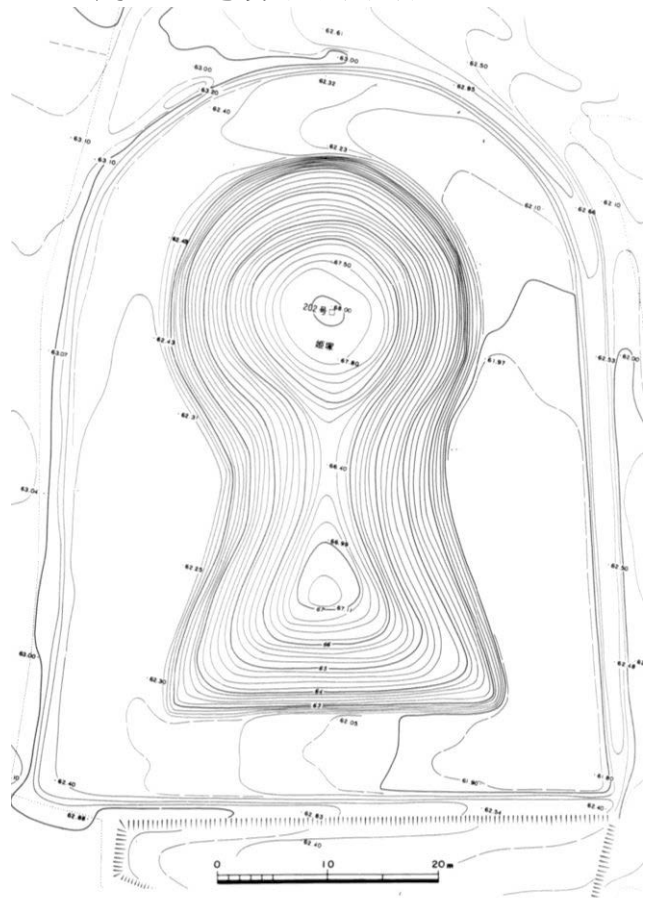
西都原13号墳（4世紀中～後半）



西都原46号墳（4世紀末～5世紀初頭）



西都原202号墳（6世紀後半）

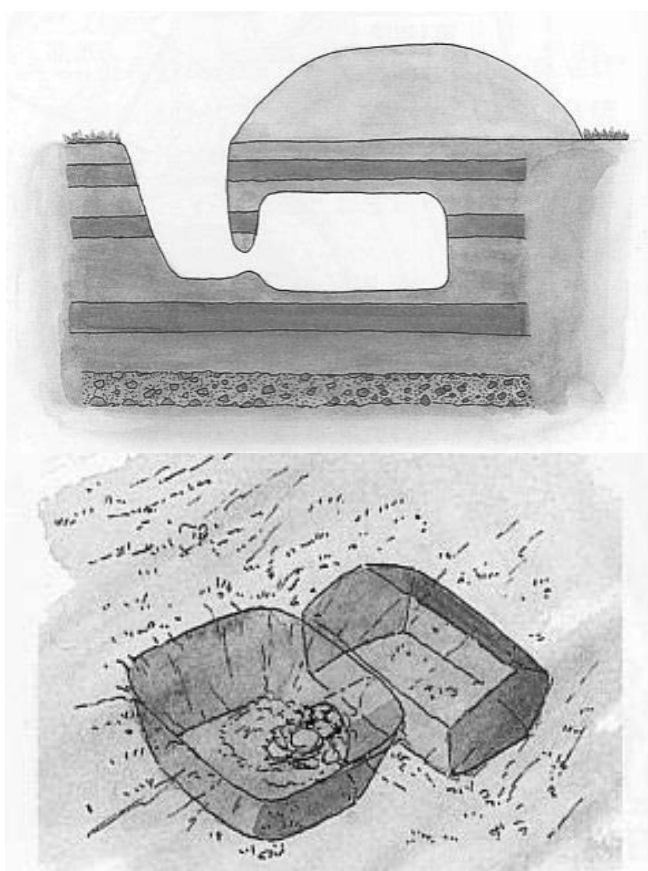


※図面の縮尺は任意（宮崎県1997『宮崎県史叢書 宮崎県前方後円墳集成』より）

第5図 西都原古墳群 第1支群の主要前方後円墳

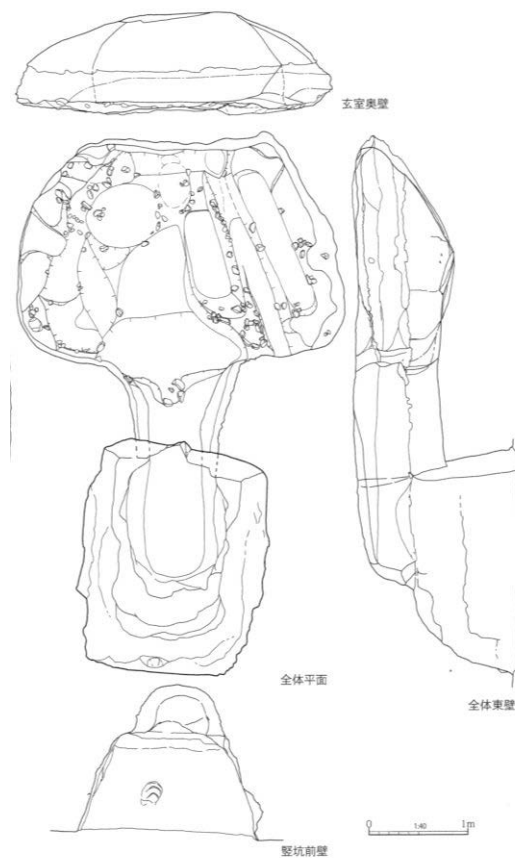


第6図 地下式横穴墓と板石積石棺墓の分布



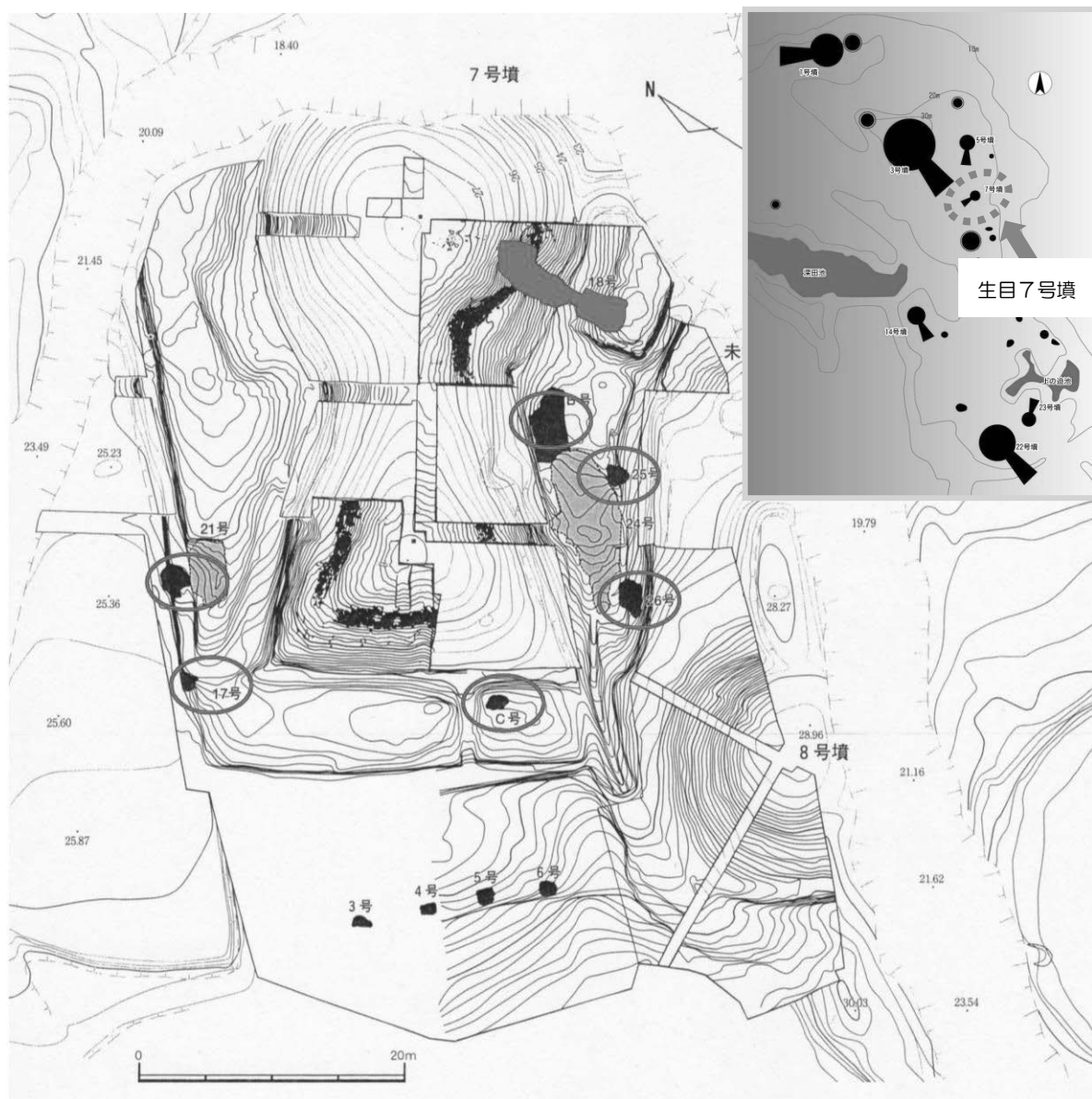
(西都原考古博物館 2006『西都原古墳群探訪ガイド』より)

第7図 地下式横穴墓模式図



(えびの市教育委員会 2018『島内 139 号地下式横穴墓 I』より)

第8図 島内 139 号地下式横穴墓



(宮崎市教育委員会 2006『史跡 生目古墳群-保存整備事業 発掘調査概要報告書VI-』より)

第9図 生目7号墳と地下式横穴墓

い き め ■ 生目古墳群

所 在 地 ： 宮崎市大字跡江

指 定 ： 国指定史跡(1943[昭和 18]年)

主な調査歴 ： 1998[平成 10]年～ 史跡整備に伴う発掘調査

古墳群概要

古墳群は、宮崎市街地の西部に位置し、大淀川右岸の標高約 20m の丘陵上、南北約 1.3 km ・ 東西約 1.2 km の範囲に展開している。前方後円墳 8 基・円墳 21 基の計 29 基が現存しており、消失したものや横穴墓や地下式横穴を含めると 100 基以上の古墳から構成されていたと推測されている。

古墳群の造営は、南九州の中でも比較的早い、古墳時代前期段階の 4 世紀前半に築造された前方後円墳の 21 号墳 [墳長約 36m] より開始されたと考えられている。4 世紀代には 3 号墳 [墳長約 137m] ・ 22 号墳 [墳長約 101m] ・ 1 号墳 [墳長約 130m] など、築造当時、南九州最大規模であったと考えられる巨大な前方後円墳が連続して築造される。古墳時代中期段階の 5 世紀に入ると、古墳の規模や数は縮小するが、古墳時代後期段階の 6 世紀代まで古墳群は造営される。

1998[平成 10]年以降、宮崎市教育委員会によって史跡整備に伴う発掘調査が継続的に行われており、前方後円墳の 5 号墳・21 号墳・22 号墳からは壺形埴輪が発見されるなど、数多くの情報が得られている。

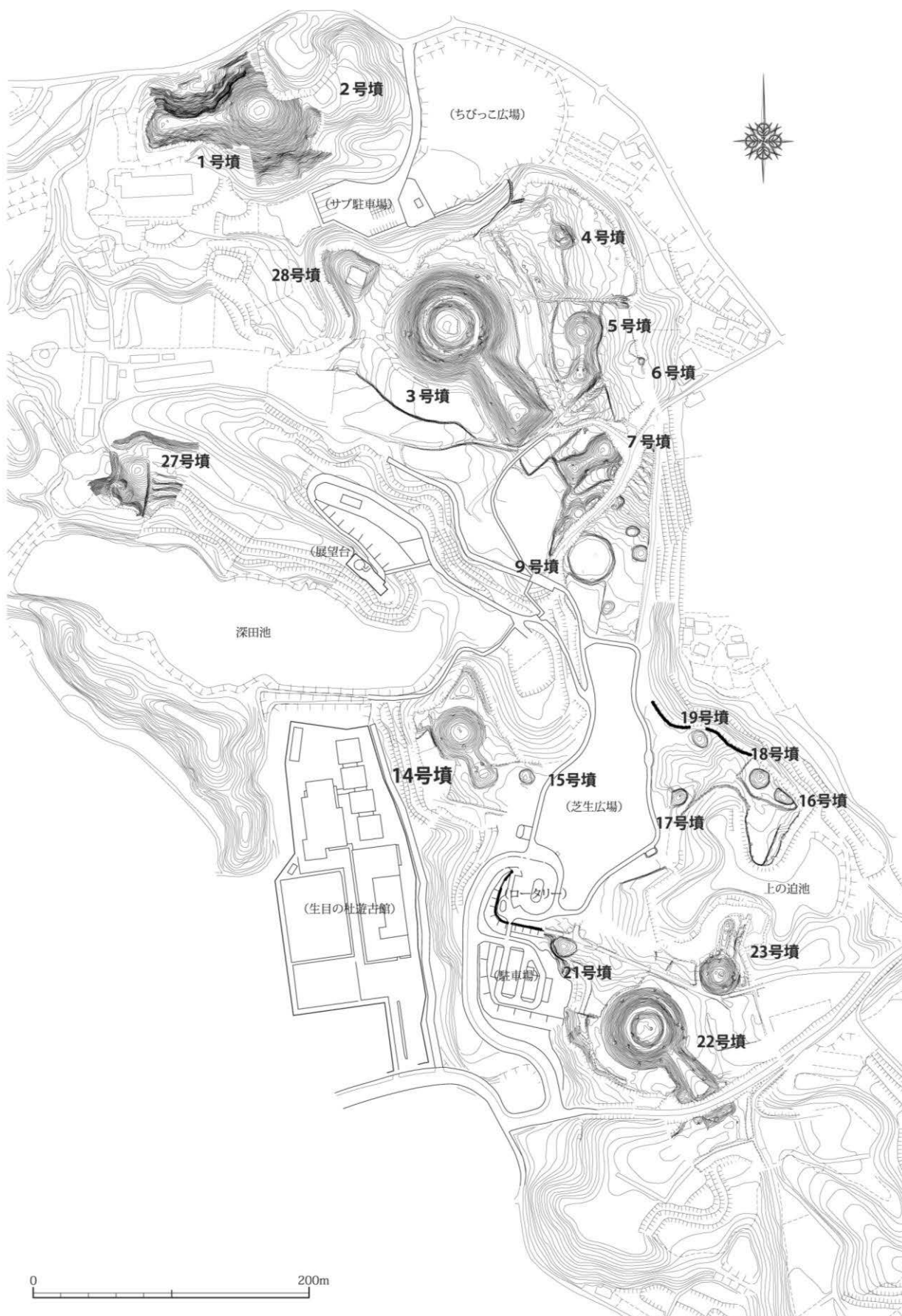
古墳時代前期段階の 4 世紀代における生目古墳群は、西都原古墳群よりも大型の前方後円墳を築造しており、この地域だけでなく、当時の南九州全域の盟主的存在であったと推測されている。



生目古墳群



生目 5 号墳出土壺形埴輪



(宮崎市教育委員会 2014『宮崎市文化財調査報告書』第98集より)

生目古墳群分布図

さいとばる ■ 西都原古墳群

所在地：西都市大字三宅字西都原西ほか

指定：国指定史跡(1934[昭和9]年)・特別史跡(1952[昭和27]年)

主な調査歴：1912[大正元]年～1917[大正7]年 国内初の古墳の学術的調査
1995[平成7]年～現在 特別史跡整備に伴う発掘調査

古墳群概要

現在の西都市街地西側の台地上、南北約4.2km・東西約2.6kmの広範囲に古墳群が展開している。古墳群は、標高約60～70mの西都原台地、標高約20～60mの中間台地、標高約10mの沖積地に位置する複数の支群から構成され、前方後円墳31基・方墳2基・帆立貝形古墳1・円墳285基の計319基が現存しており、未指定の古墳や削平され消滅した古墳、確認された地下式横穴墓・横穴墓等を加えると、その数はさらに増え、言うまでもなく日本最大規模の古墳群となる。

古墳群は、古墳時代前期前半段階の3世紀末～4世紀前半頃の前方後円墳の81号墳[墳長約54m]の築造を契機に造営を開始したと考えられ、古墳時代中期前半段階の5世紀前半には、台地西部の丸山支群に列島最大規模の帆立貝形古墳の男狭穂塚古墳[墳長約176m]、九州最大規模の前方後円墳の女狭穂塚古墳[墳長約176m]が築造される。古墳時代後期段階の6世紀代に入ると、大型の前方後円墳を築造しなくなり、一ツ瀬川対岸の新田原古墳群に古墳築造の主流を譲ることとなるが、6世紀後半以降には、再び首長墓クラスの前方後円墳の202号墳(姫塚)[墳長約57m]、円墳の206号墳(鬼の窟古墳)[直径約36m]を築造する。

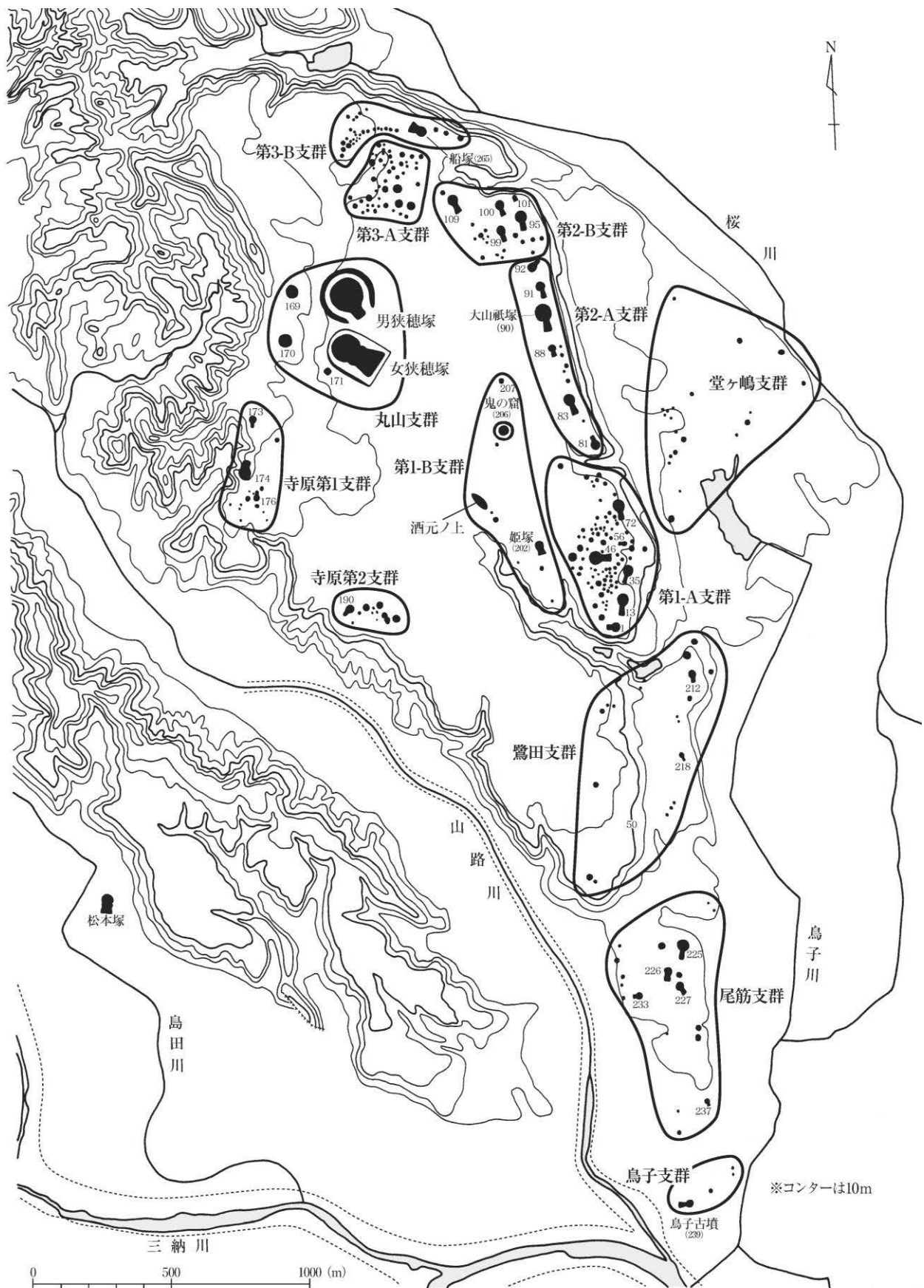
1995[平成7]年以降、宮崎県教育委員会によって史跡整備に伴う発掘調査が継続的に行われており、調査成果として数多くの情報が得られているとともに、築造時の墳丘の姿や遺構内部が見学できる施設を設けるなどの整備が進められている。



西都原古墳群



西都原古墳群第1支群



(宮崎県教育委員会 2015『西都原古墳群総括報告書』より)
西都原古墳群分布図

にゅうたばる ■ 新田原古墳群

所在地：児湯郡新富町大字新田字祇園原ほか

指定：国指定史跡(1944[昭和 19]年)

主な調査歴：1997[平成 9]年～ 史跡整備に伴う発掘調査

古墳群概要

現在の児湯郡新富町西部の二ツ瀬川左岸の標高約 70～90m の台地上、東西約 5 km・南北約 2 km の広範囲に分布している。古墳群は、祇園原・塚原・石船・山之坊の 4 つの古墳群（支群）から構成され、前方後円墳 21 基・円墳 176 基・方墳 1 基の計 198 基が現存しているが、1939（昭和 14）年に削平された前方後円墳 3 基をはじめ、後世に削平された古墳が数多く、200 基以上の古墳が存在していたと推測されている。

古墳群は、古墳時代前期段階の 4 世紀代から造営されるが、二ツ瀬川対岸台地上の西都原古墳群において古墳の造営が低調となる古墳時代後期段階の 6 世紀代に多くの前方後円墳を造営する。

祇園原古墳群に属する百足塚古墳(新田原 58 号墳)は、6 世紀中頃の築造とされ、墳長 76m、横穴式石室を埋葬主体部とする前方後円墳である。特筆すべきは、新富町教育委員会が史跡整備の一環として 1997[平成 9]年度から行った発掘調査において、墳丘からは円筒埴輪が、墳丘西側の周堤部分からは人物・動物・家などの多種多様の形象埴輪が出土した。

意外なことに、全体像の判明する人物埴輪は宮崎県内初の発見である。百足塚古墳で確認された形象埴輪の構成内容は、継体大王陵の可能性が有力視される今城塚古墳[大阪府高槻市]との共通点が多く、新田原の台地上に新しい畿内勢力と連動した日向の新勢力が誕生した可能性が考えられている。



新田原古墳群〔祇園原古墳群〕



百足塚古墳(新田原 58 号墳)出土人物埴輪



(新富町教育員会 2016『新富町文化財調査報告書』第71集より)

新田原古墳群[祇園原古墳群]分布図

もちだ 持田古墳群

所在地：児湯郡高鍋町大字持田字鬼ヶ久保ほか

指定：国指定史跡(1961[昭和 36]年)

主な調査歴：2002[平成 14]年～2005[平成 17]年 史跡整備に伴う古墳範囲確認調査

古墳群概要

古墳群は、現在の児湯郡高鍋町市街地の北、小丸川左岸の標高約 50m の台地上、東西約 1 km・南北約 800m を中心に展開している。前方後円墳 9 基・帆立貝形古墳 1 基・円墳 75 基の計 85 基が現存しており、消失したものを含めると 90 基以上の古墳から構成されていたと推測されている。

古墳群は、古墳築造の大きな断絶期がなく、古墳時代前期段階の 4 世紀前半から古墳時代終末期段階の 7 世紀前半頃までの長期にわたり継続して造営されていたと考えられている。古墳時代前期段階の 4 世紀前半～中頃には、古墳群最大規模の前方後円墳である 48 号墳〔墳長約 85m〕と 1 号墳(計塚)〔墳長約 120m〕が造られ、特に 4 世紀中頃の 1 号墳(計塚)は、当時九州最大規模の盟主的な前方後円墳であったと推測されている。

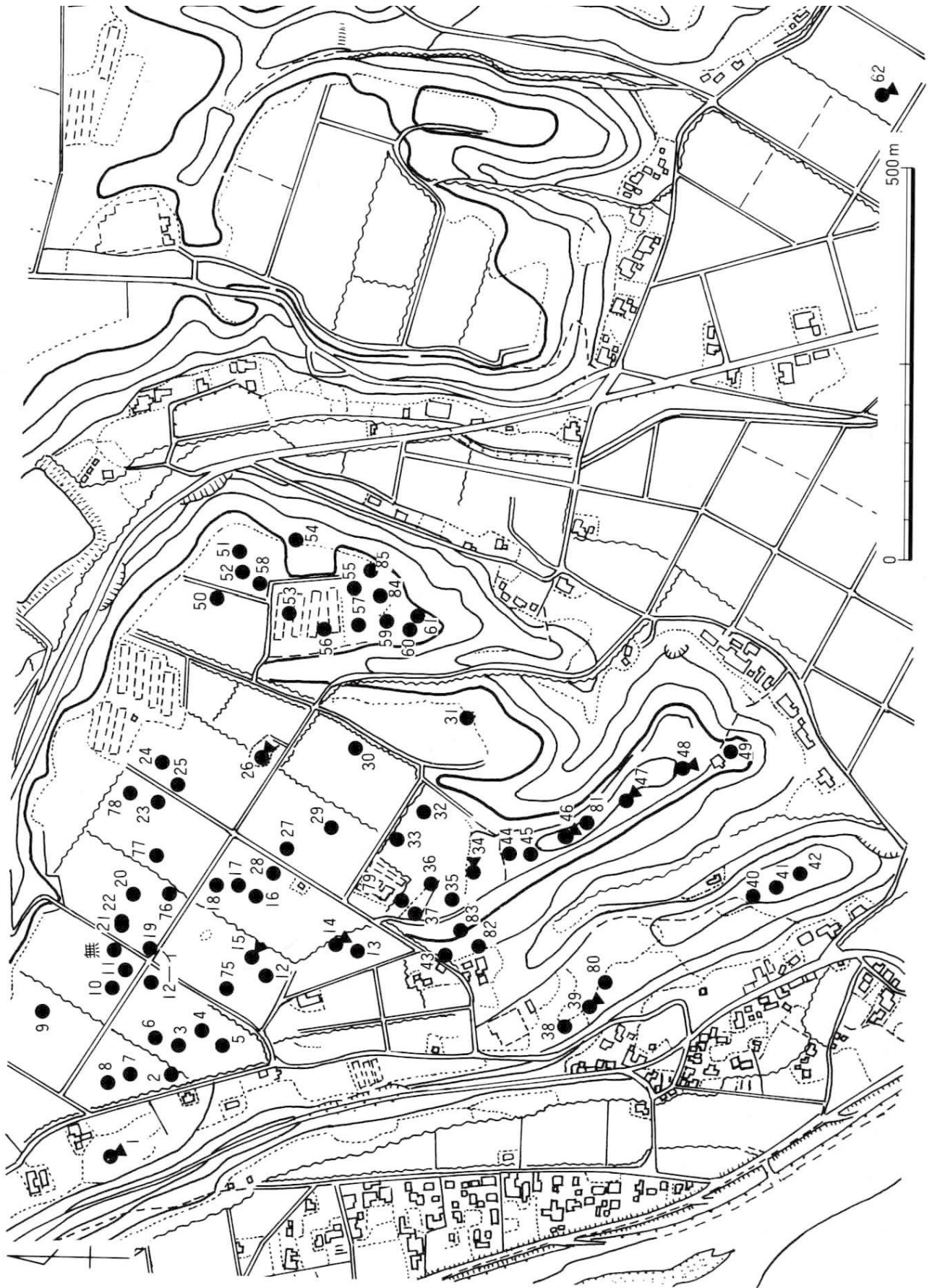
古墳群は、昭和初期に大規模な盗掘の惨禍に見舞われた。しかし、後の追跡調査によって、多くの出土品の所在が明らかとなり、現在の古墳群の構造解明に大きく寄与することとなった。古墳群からは、三角縁神獣鏡〔伝 48 号墳〕、獣文縁獣帯鏡〔伝 1 号墳〕、画文帯神獣鏡〔伝 23 号墳・国重要文化財〕、変形四獣鏡〔伝 23 号墳・国重要文化財〕、などの銅鏡類、金銅製馬具〔伝 53 号墳〕、単鳳環頭大刀〔伝 34 号墳〕、三葉環頭大刀〔伝 26 号墳〕など、畿内や朝鮮半島との関連が強く想定できる資料が数多く出土しており、日向灘を海の道として飛躍していた当時の首長の姿が推測される。



持田古墳群

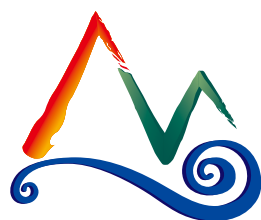


伝持田1号墳出土獣文縁獣帯鏡



(宮崎県 1993『宮崎県史』資料編考古2より)

持田古墳群分布図



交差する歴史と神話
みやざき発掘100年

西都原古墳群世界文化遺産登録推進シンポジウム実行委員会

〒 881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1

☎ 0983-32-1011

(西都市総合政策課)